

議員派遣の件

平成28年7月6日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第117条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

記

1 尾三11市議会議員合同研修会

(1) 目的

市政に関する諸般の事項の研究

(2) 派遣場所

北名古屋市文化勤労会館

(3) 期間

平成28年8月4日の1日

(4) 派遣議員

全議員

2 議会交流事業

(1) 目的

南木曾町議会、長久手市議会の相互理解と交流

(2) 派遣場所

長野県南木曾町

(3) 期間

平成28年8月16日の1日

(4) 派遣議員

全議員